

## 市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 3 年第 3 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、先の市長選挙におきまして、市民の皆様のご信任を賜り、引き続き、市長という重責を担わせていただくこととなりました。

人口減少や少子高齢社会の進展に加え、コロナ禍というこの厳しい時代に市民の皆様からの負託をいただき、これにしっかりとお応えしていかなければという強い使命感で身の引き締まる思いでございます。

また、先の市議会議員補欠選挙におきまして、多くの市民からの信託を得て、めでたくご当選されました佐藤倫与<sup>みちよ</sup>議員に対しまして、心からお喜びを申し上げます。今後は市勢の発展と市民の福祉向上のため、格段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、3 期目の就任にあたりまして、市政への決意と基本姿勢を述べさせていただきます。

我が国においては、かつて経験したことのない人口減少・少子

高齢化が進行しつつあります。全国各地で都市圏への若年者流出が顕著となって、後継者・担い手不足による自治機能の維持や、地域活力の低下が懸念されており、持続可能な地域社会の形成は、地方自治体の未来を左右する最も重要な課題となっております。

本市におきましては、令和 2 年の国勢調査による人口の速報値が、5 年前の調査との比較で 1,319 人の減少、約 7.5 パーセントの減少率となりました。また、出生数につきましても、平成 8 年度には 176 人でありましたが、昨年度の出生数は 76 人で、この 25 年の間に約 56.8 パーセントの減少率となっており、依然として人口減少・少子化に歯止めがかからない状況となっております。

人口減少・少子高齢社会の進展は、域内需要の低下による経済・産業活動の縮小を招き、このことが雇用の減少や人材流出、未婚化・晩婚化の進行など、他の社会課題をより深刻化させることにつながってまいります。

このことから、本市におきましては、安定的な人口構造を維持していくため、総合計画や総合戦略に掲げておりますように、市民の皆様一人ひとりが日々の暮らしに幸せを実感するとともに、この安芸市に誇りと愛着が持てる、魅力あふれる元気都市を展望しているところでございます。

この理念の実現に向け、まず市民の命と暮らしを守る防災体制の強化として、消防団の充実や屯所の高台移転など地域防災

力の向上を図る取組や、新庁舎及び統合中学校の整備をより一層進めてまいります。そして、地域経済を牽引する農林水産業や商工業の活性化のほか、子育て支援対策や教育、福祉、医療、観光振興など、幅広い分野において横断的な施策を力強く展開してまいります。

また、このコロナ禍を克服するためのデジタル化推進や感染症対策を強力に推し進めるとともに、こうした行政需要の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、組織の再編や統合などの機構改革に取り組み、本市の総合力を底上げすることで、人口減少・少子高齢化時代、そしてウイズコロナ時代に立ち向かう所存でございます。

私が目指すまちの将来像は、子どもたちの声や笑顔が学校に、地域に、家庭に溢れる、そうした地域社会の実現でございます。10年後、20年後にも子どもの笑顔が市内の至る所に満ち溢れ、家族や地域の方々が互いに幸せを感じられる社会の実現に向け、市民の皆様の思いや力を結集し、今任期中にしっかりとした道筋をつけてまいりたいと考えております。

将来にわたって持続可能な社会を築き、子どもから高齢者まで誰もが住みたい、住み続けたいと実感できる「ふるさと安芸」を次の世代に受け継いでいくため、全力で取り組んでまいりますので、何卒、市民の皆様、議員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、「新型コロナウイルス感染症」についてであります。

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長は、9月16日の参議院厚生労働委員会で、新型コロナ感染の第5波について「新規感染者のピークは過ぎた。しかし、医療の負荷が続いている。そちらのほうをこれからより重視する必要がある」との認識を示しています。

県内におきましては、先月中旬以降、感染状況が急拡大し、県は8月19日から9月15日までの期間、感染症対応のステージを最も高い「非常事態」に引き上げていました。また、8月27日から今月12日までの2週間余りの間、国による「まん延防止等重点措置」が本県に適用され、濱田知事は対象地域となる高知市の飲食店などへの酒類提供自粛や、県内全域に不要不急の外出自粛を要請するなど、より踏み込んだ厳しい感染防止対策を講じてまいりました。

こうした状況の中、本市におきましても、市民の皆様に対しまして、マスク着用の励行や手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いするとともに、新型コロナウイルス対策の最優先課題であるワクチン接種につきまして、引き続き全庁を挙げた接種体制により、取組を進めているところでございます。

本市の9月19日現在のワクチン接種状況につきましては、12歳以上の接種対象者のうち、約84.4パーセントとなる13,027人が1回目の接種を終え、約73.9パーセント、11,415人が2回の接種を完了しております。また、来月中には希望さ

れる方全員が 2 回目のワクチン接種を完了できるよう、引き続き取組を進めてまいります。

次に、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「新庁舎建設」についてであります。

新庁舎建設につきましては、本年 4 月から着手した敷地造成工事が概ね予定どおり進捗しており、年内には完成する見込みとなっております。

新庁舎本体工事につきましては、先月入札を実施し、請負業者が決定いたしました。現在、仮契約を締結しており、今期定例会におきまして、請負契約の締結に関する議案を提案いたしております。

年明けより本格的に工事に着手する予定で、全体の工期として令和 5 年秋頃の完成を目指して取り組んでまいります。

次に、「統合中学校の建設」についてであります。

7 月の議員協議会でもご報告しましたとおり、全 3 回にわたる瓜尻遺跡調査指導委員会でのご意見やご助言を踏まえまして、現在、統合中学校の建設と遺跡の保存・活用を両立させるための設計変更に取り組んでおり、合わせて建設工事に係る実施設計を本格的に再開いたしました。

敷地造成工事につきましても、地域の皆様や関係機関との調整を行いながら、来年 3 月の完了を目指して鋭意進めてまいり

ます。

また、統合中学校の新たな校名につきましては、6月から7月中旬にかけて一般公募を行い、総数153件の応募がございました。今後は、統合中学校開校準備委員会での検討などを踏まえまして、速やかに議会へ新校名を提案できるよう協議を進めてまいります。

次に、「消防分団屯所の高台移転」について申し上げます。

消防団の拠点施設である分団屯所につきましては、老朽化や狭隘化のほか、南海トラフ地震による津波対策などの観点から、平成29年9月に「安芸市消防団屯所等整備計画」を策定し、津波浸水想定区域内に位置する屯所の建替え及び高台移転を令和6年度から順次実施していく計画としておりました。

しかしながら、近年、全国各地で記録的豪雨が頻発し、極めて短時間に住宅浸水や土砂災害が発生して深刻な被害をもたらしており、甚大化する自然災害リスクへの対策強化が強く求められています。こうした中、令和2年度をもって終了予定とされておりました緊急防災・減災事業債が5年間延長されたことや、第1回定例会議員協議会当初予算審議でのご指摘等を踏まえまして、当初の整備計画を前倒しし、緊急防災・減災事業債を活用した消防分団屯所の高台移転に取り組むことといたしました。

該当する屯所6か所のうち、移転先の目処が立った4か所の用地測量設計委託料などにつきまして、今期定例会において補

正予算に計上しており、残る 2 か所につきましても、引き続き移転先の選定を進め、地域防災力の要となる消防団の機能強化に取り組んでまいります。

次に、「市庁舎及び市立安芸中学校の跡地活用」についてであります。

市庁舎等の将来的な移転に伴う跡地活用につきましては、有識者や関係機関のほか、公募市民などで構成する跡地活用検討委員会を昨年度から設置し、その活用方針の検討を進めております。

本年 7 月、8 月には、参加者が跡地活用のイメージをグループで話し合う「ワークショップ」を開催し、公募市民のほか、県立安芸中・高等学校や桜ヶ丘高等学校の生徒の皆さんにもご参加いただき、跡地活用に関するご意見やアイデアが数多く出されました。

今後におきましても、跡地活用検討委員会での検討をはじめ、ワークショップでの成果やアンケート調査など、複数の検討手法を用いて多くの皆様から広くご意見をいただき、それらを土台として跡地活用の方向性を決定してまいりたいと考えております。

次に、「旧国民宿舎あきの利活用」についてご報告いたします。

当該財産の利活用につきましては、3月定例会でいただきましたご指摘等のうち、当該施設におけるアスベストの使用状況及び適正な財産的価値を把握するため、今期定例会におきまして、アスベスト調査費用及び鑑定評価委託料を補正予算に計上いたしております。

今後も、ご指摘のあった事項の改善を図り、議員の皆様へご報告したうえで、再度公募型プロポーザルによる当該財産の譲渡に向けた取組を進めてまいります。

次に、「地域医療体制の確保」についてであります。

平成30年9月に、高知県から公立の看護専門学校を基幹とする多機能型支援施設の設置について提案があり、早期実現に向け、これまで東部9市町村長協議を重ねるとともに、副知事や県健康政策部長とも協議を行ってまいりました。

先般、副知事から、看護専門学校の設置については、人口減少が続く東部地域において、生徒の確保や教員等の人材確保、運営費負担の問題など、公立での設置・運営には課題が非常に多い中、圏域の看護師養成に向け、様々な角度から検討を行っているとの報告がございました。

また、地域包括ケアシステム構築の中核を担う多機能型支援施設については、訪問看護支援センターとしての役割のほか、潜在看護師の復職支援や医療機関とのマッチング、さらには無料職業紹介などの機能を持たせることとし、具体的な人員配置も



含めた計画が進行する中、本市宝永町の大型共同作業所跡を活用したいとの提案がありました。

この取組は、東部地域における医療・介護体制確保のため大変重要なものであると考えており、本市といたしましては、施設の利活用など全面的に協力していくとともに、東部地域の看護専門学校設置につきましても、引き続き、県との協議を重ね、その実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、「伊尾木川発電所の水利権更新」についてであります。

奈比賀地区に立地する伊尾木川発電所につきましては、水力発電を目的として昭和 29 年に建設され、運転開始から 67 年が経過しております。

当該発電所に係る伊尾木川ダム水利使用許可が、令和 4 年 3 月末に更新期限を迎えることに伴い、ダム設置者である四国電力株式会社は許可権者である高知県に対しまして、本年 10 月頃を目途に水利権の更新申請を行うこととしております。

水利権更新に際しましては、河川法の規定に基づき、高知県に対しまして、安芸市の意見を報告する必要があることから、伊尾木川流域において河川水と関わりのある住民や団体の皆様から、水利権更新に関するご意見をお聴きする意見聴取会を開催することとしております。

詳細につきましては、今後、市広報紙やホームページ等におきまして、関係する皆様への周知を図ってまいります。

最後に、「学童保育所の整備」についてご報告いたします。

土居学童保育所の待機児童対策として、土居小学校敷地内に整備を進めておりました土居第 2 学童保育所につきましては、このたび工事が概ね完了し、来月中の開所に向け準備を進めてまいります。

また、井ノ口学童保育所につきましては、一昨年の開設当初から地域の皆様のご理解をいただき、将来的な移転を前提として、暫定的に井ノ口公民館において学童保育を実施してまいりました。

移転先につきましては、関係者との協議を継続的に進めてまいりましたが、今回、井ノ口小学校の特別教室棟 1 階理科室を改修し、学童保育所として使用することといたしました。

今後におきましては、来年度中の移転を目指して取組を進めるとともに、関連費用といたしまして、教室の配置変更に伴う改修工事費を今期定例会に補正予算として計上しております。

続きまして、今期定例会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和 3 年度安芸市一般会計補正予算など計 3 件であります。

このうち、一般会計補正予算は、主な増額として、土地開発公社保有土地購入費 2 億 3,950 万円、平成 30 年 7 月豪雨により被災いたしました古井別役線ほか公共土木施設過年補助災害

復旧費に 4 億 9,815 万円、8 月 11 日からの豪雨により決壊した有井頭首工の農業用施設現年補助災害復旧費に 4 億 2,200 万円、消防分団屯所の高台移転に伴う用地測量設計委託ほかに 1,707 万円などで、総額 15 億 1,368 万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、「安芸市個人情報保護条例の一部を改正する条例」など 4 件でございます。

その他の議案は、報告案件 3 件、人事案件 1 件、契約案件 1 件、決算案件 12 件、その他案件 3 件の計 27 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。